

令和5年第2回清瀬市農業委員会会議録

令和5年2月28日午前9時30分から午前10時02分、清瀬市コミュニティプラザひまわりにおいて、清瀬市農業委員会を開催した。

- 1 出席委員
- | | | | | |
|--------|-------|-------|------|--------|
| 会 長 | 第9番 | 松村 俊夫 | | |
| 会長職務代理 | 第3番 | 小寺 正明 | | |
| 第1番 | 村野 和博 | | 第2番 | 西川 幸広 |
| 第4番 | 齊藤 正樹 | | 第5番 | 金子 住晴 |
| 第6番 | 並木 浩 | | 第8番 | 増田 武 |
| 第10番 | 内野 悦二 | | 第11番 | 横山 眞一 |
| 第12番 | 村野 正明 | | 第13番 | 後藤 由美子 |
| 第14番 | 金子 廣明 | | | |

- 2 欠席委員 第7番 石井 啓介

- 3 議長 松村 俊夫(会長)

- 4 書記 戸野慎吾・保原樹・山下航平

5 付議事項

- (1) 相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」について
- (2) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について
- (3) 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」について
- (4) 農地法の届出について〔3条関係〕
- (5) 農地法の届出について〔4条関係〕
- (6) 農地法の届出について〔5条関係〕
- (7) その他

議 長 第24期農業委員も残すところ5カ月となりました。農業まつり実行委員会及び農地パトロールなどのほか、次の農業委員につなげるための各種農政事業が残っております。残された期間ではございますが、25期の皆さんに継承していけたらと考えておりますので、ご協力お願いいたします。また、今年度の北多摩、東京都のすべての顕彰事業は終了いたしました。3年ぶりの顕彰事業が無事終了いたしましたのも皆様のおかげだと感謝しております。ありがとうございました。

定刻になりましたので、令和5年清瀬市第2回の農業委員会を始めたいと思います。本日、石井啓介委員が欠席のため、委員14名中

13名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。

第12番の村野正明委員、第13番の後藤由美子委員、となっております。よろしくお願いいたします。

議案第1号 相続税納税猶予制度に関する適格者証明願についてを議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。議案第1号 相続税納税猶予制度に関する適格者証明願の説明をいたします。農地を相続した場合、農業経営の継続の支援をするため、税務署で相続税納税猶予制度を申し込む際に必要となる証明書です。申請は1件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 土地の表示 下清戸一丁目138番、地目 畑、地積 2,611㎡、他6筆、合計7,717㎡。以上でございます。

議長 只今、事務局で朗読説明がございました。現地調査に行った横山委員より1件目の報告をお願いします。

横山委員 2月13日に事務局の保原さんとご本人と現地調査を行いました。現地は志木街道を挟んで北側と南側に畑があり、経営は直売所中心です。畑は綺麗に管理されており、一部にはカブが播種されておりました。ハウスには直売所用のハウレン草があり、大変意欲的に頑張っておられますので、問題ないと思います。

議長 事務局の報告をお願いします。

事務局 横山委員と同様です。地域の中でも意欲のある若手であり、問題ないと思います。

議長 只今担当委員と事務局より説明がございました。各委員何か質問はありますか。

委員 異議なし。

議長 それでは承認させていただきます。
議案第2号 相続税納税猶予制度に基づく、「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」についてを議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行く際に必要な書類になっております。申請は2件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 申請年月日 令和5年1月20日、申請回数1回目。

2件目 申請年月日 令和5年1月20日、申請回数1回目。

以上でございます。

議長 只今、事務局で朗読説明ございました。担当地区の委員さんが現地を確認しておりますので、報告をお願いします。1件目、2件目を横山委員よりお願いいたします。

横山委員 1月26日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。親と子で畑が分かれておりまして、3カ所行きましたが、綺麗に管理されておりました。作物は時期的にもまだありませんでしたが、ハウスも全て綺麗に管理されておりましたので、問題ないと思います。

議長 事務局の報告をお願いします。

事務局 横山委員と同様です。作物はありませんでしたが、畑自体は綺麗に管理されておりましたので、問題ないと思います。

議長 只今担当委員と事務局より説明がございました。各委員何か質問はありますか。

委員 異議なし。

議長 それでは承認させていただきます。

議案第3号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」についてを議題とさせていただきます。

それでは事務局より、議案の説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。生産緑地の買取申出を行う場合、こちらの証明書が必要になります。申請は1件です。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 土地の表示 清瀬市竹丘三丁目1550番1、地目 畑、地積 1,104㎡ 他1筆 合計 3,757㎡。買取申出事由 死亡のため。以上でございます。

議長 こちら、買取申出事由は死亡でございます。何か質問はございますか。

委員 異議なし。

議長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。
議案第4号 農地法に基づく届出「3条関係」についてを議題とさせていただきます。
農地法第3条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第3条の3第1項の規定による農地の権利取得に係る届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は1件です。受付期間は1月11日から2月10日までとなっております。
1件目 土地の表示 下清戸一丁目138番、地目 畑、地積 2,611㎡、他6筆、合計7,717㎡、届出事由 相続のため、2月1日受付、2月15日処理。

議長 各委員何か質問はございますか。

委員 異議なし。

議長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。
以上が3条の報告です。
議案第5号、農地法に基づく届出「4条関係」についてを議題とさせていただきます。
農地法第4条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第4条1項8号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。
届出は4件です。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。
1月11日から2月10日までの受付分となっております。
1件目 土地の表示 野塩一丁目150番17、地目 畑 地積 94㎡、転用の目的 駐車場 1月20日受付、1月27日処理。
2件目 土地の表示 中里五丁目554番1、地目 畑 地積 360㎡、転用の目的 居宅建築、1月27日受付、2月2日処理。
3件目 土地の表示 野塩三丁目24番31、地目 畑 地積 167㎡、他1筆、合計 169.24㎡、転用の目的 戸建住宅 1月30日受付、2月2日処理。
4件目 土地の表示 中清戸四丁目966番1、地目 畑 地積 1,031㎡のうち31.5㎡、転用の目的 住宅建築のための工事車両の仮設道路 1月30日受付、2月1日処理。
以上でございます。

議 長 質問等はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。
以上が4条の報告です。

議案第6号、農地法に基づく届出「5条関係」についてを議題とさせていただきます。農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項については、その議事に参与することができないということになっておりますので並木委員はしばらくの間、退出をお願いします。

～並木委員退出～

それでは、農地法第5条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第7号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は10件ですが先に7件目を説明いたします。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。1月11日から2月10日までの受付分となっております。

7件目 土地の表示 中里五丁目1127番3、地目 畑、地積
712㎡、転用の目的 戸建住宅建築、2月1日受付、2月10日
処理。

議 長 何か質問はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。それでは、並木委員の入室を許可します。

～並木委員入室～

それでは続けて専決処理報告をお願いします。

事務局 はい、それでは続けて専決処理報告をさせていただきます。

1件目 土地の表示 中里三丁目891番3、地目 畑、地積

673㎡、他1筆、合計 1,260㎡ 転用の目的 敷地延長、
1月11日受付、1月16日処理。
2件目 土地の表示 野塩一丁目311番5、地目 畑、地積
482㎡、転用の目的 駐車場、1月13日受付、1月18日処理。
3件目 土地の表示 中里二丁目1391番4、地目 畑、地積
131㎡、転用の目的 戸建住宅、1月17日受付、1月26日処
理。
4件目 土地の表示 中里三丁目1035番3、地目 畑、地積
103㎡、転用の目的 自己用住宅、1月17日受付、1月26日
処理。
5件目 土地の表示 野塩一丁目150番1、地目 畑、地積
94㎡、転用の目的 駐車場、1月20日受付、1月27日処理。
6件目 土地の表示 中清戸四丁目931番32、地目 畑、地積
2,234㎡、転用の目的 戸建用地、1月27日受付、2月1日
処理。
8件目 土地の表示 下宿三丁目1408番2、地目 畑、地積
194㎡、転用の目的 住宅敷地、2月8日受付、2月15日処理。
9件目 土地の表示 下宿二丁目494番1、地目 畑、地積
153㎡、他5筆、合計 240.06㎡ 転用の目的 戸建住宅
建築、2月10日受付、2月15日処理。
10件目 土地の表示 梅園三丁目1566番39、地目 畑、
地積 0.73㎡、他1筆、合計 3.69㎡ 転用の目的 公衆用
道路、2月10日受付、2月15日処理。
以上でございます。

議 長 質問等がございますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。
以上が5条の報告です。

議案第7号、その他を議題とさせていただきます。
(1) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について。事務局で朗読説明をお願いします。

事務局 はい、朗読させていただきます。申請者の住所氏名等は省略させて
いただきます。

1件目 買取希望所在地 清瀬市旭が丘五丁目924番2、地目
畑、地積 247㎡、他3筆、合計 1,934㎡。

2件目 買取希望所在地 清瀬市中里五丁目1054番1、地目
畑、地積 776㎡、他2筆、合計 1,538㎡。
以上でございます。

議長 これは生産緑地の買取申し出に係る協力依頼でございます。これは
協力ですので、希望される方がいれば、事務局に一報をお願いします
す。

(2) 会議の報告について。

① 第3回清瀬市農畜産物品評会実行委員会。

令和5年1月24日(火)午後1時30分より、コミュニティ
プラザひまわりで行われました。参加者は農業委員、事務局、
農畜産物品評会実行委員です。こちらは、次期農業まつりに関
して事務局からの提案などを検討していただき、3月23日コ
ミュニティプラザひまわりにて2時より行われる実行委員会に
て令和5年度の農業まつりの内容を精査していきたいと思いま
すのでよろしく申し上げます。

② 北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰式。

令和5年2月3日(金)午後1時30分より清瀬市役所で行
われました。参加者は、受賞者と私と事務局です。初めて清瀬
市においての表彰式が執り行われました。当日は市長、東京都
農業会議、東京都農業振興事務所の方々にも来ていただき厳肅
な表彰式ができたと思われます。

③ 第64回東京都農業委員会・農業者大会。

令和5年2月16日(木)午後1時00分よりJ:COMホール
(八王子市)で行われました。参加者は、受賞者、農業委員、
事務局です。全員で参加しておりますのでこちらの報告は省略
させていただきます。

(3) 会議の日程について

① 第3回清瀬市農業委員会。

令和5年3月23日(木)午前9時00分より清瀬市役所で行
われます。参加者は、農業委員、事務局です。

② 清瀬市農畜産物品評会実行委員会。

令和5年3月23日(木)午後2時00分よりコミュニティプ
ラザひまわりで行われます。参加者は、農業委員、事務局、農
畜産物品評会実行委員です。

以上が会議等の日程でございます。全体を通して質問等はござ
いますか。

委員 特にありません。

事務局 事務局はありません。

議長 特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第2回清瀬市農業委員会を閉会致します。お疲れ様でした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議長

署名委員（第12番）

署名委員（第13番）